

令和 7 年 12 月 26 日

那覇市基幹相談支援センター事業業務委託事業者
優先交渉権者の選定について

みだしのことについて、令和 7 年度 那覇市基幹相談支援センター業務委託事業者募集要項に基づき、令和 7 年 12 月 22 日に那覇市障がい者相談支援事業等業務委託事業者審査委員会においてプレゼンテーション審査を行い、下記のとおり優先交渉権者を選定しましたのでその結果を公表します。

記

那覇市基幹相談支援センター事業業務委託事業者	
優先交渉権者	社会医療法人 葦の会
	特定非営利活動法人 わくわくの会
	社会福祉法人 若竹福祉会
	一般社団法人 那覇市身体障害者福祉協会

以上